

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三上 高弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3509)0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055(926)5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	124,373	117,259	111,327	116,862	117,405
経常利益 (百万円)	6,542	4,966	5,406	6,982	5,573
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,312	4,806	1,776	5,016	4,079
包括利益 (百万円)	8,748	1,197	2,268	5,789	3,475
純資産額 (百万円)	93,669	93,345	77,120	81,334	83,197
総資産額 (百万円)	159,549	156,346	138,373	148,763	150,724
1株当たり純資産額 (円)	3,080.72	3,070.14	3,194.97	3,369.80	3,447.10
1株当たり当期純利益 (円)	141.82	158.07	59.37	207.83	169.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	59.7	55.7	54.7	55.2
自己資本利益率 (%)	4.8	5.1	2.1	6.3	5.0
株価収益率 (倍)	17.8	10.9	38.1	18.0	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	457	2,781	9,948	6,813	2,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,281	2,252	2,983	3,921	1,493
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	774	1,761	19,089	2,102	1,785
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,208	42,932	30,060	30,798	25,592
従業員数 (名)	3,466	3,286	3,236	3,273	3,346

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第92期から第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	84,296	88,308	83,904	89,678	85,579
経常利益 (百万円)	5,118	3,135	1,809	5,090	3,145
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	4,685	3,802	2,471	4,577	3,115
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	149,885,530	29,977,106
純資産額 (百万円)	75,639	76,751	56,913	60,380	60,939
総資産額 (百万円)	126,387	125,861	106,404	115,474	116,369
1株当たり純資産額 (円)	2,487.72	2,524.39	2,357.82	2,501.64	2,524.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	45.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	154.09	125.06	82.59	189.66	129.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	61.0	53.5	52.3	52.4
自己資本利益率 (%)	6.5	5.0	3.7	7.8	5.1
株価収益率 (倍)	16.4	13.8	-	19.7	17.3
配当性向 (%)	26.0	48.0	-	36.9	58.1
従業員数 (名)	1,853	1,817	1,787	1,770	1,772
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.3 (130.7)	75.0 (116.5)	99.2 (133.7)	162.7 (154.9)	103.8 (147.1)
最高株価 (円)	539	627	543	930	2,619 (762)
最低株価 (円)	402	322	291	427	1,782 (465)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期、第93期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第96期の1株当たり配当額は、中間配当額の7円50銭と期末配当額の37円50銭の合計値としております。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は37円50銭となるため、期末配当額の37円50銭を加えた年間配当額は1株につき75円00銭となります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第92期から第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1938年12月	株式会社芝浦製作所（現・株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
1939年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
1942年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
1945年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
1949年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
1949年8月	株式を東京証券取引所に上場。
1961年6月	芝浦工機株式会社（1949年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
1961年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
”	株式会社東芝機械研削研究所設立（1964年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
1964年9月	相模工場を開設。
1972年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
1974年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現・連結子会社] 設立。
1974年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
1974年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
1976年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
1978年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. [現・連結子会社] 設立。
1981年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
1983年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
1984年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種種の製造部門を移転）。
1987年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
1988年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
1989年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G.m.b.H. 設立。
1989年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
1989年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO.,LTD. 設立。
1993年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
1993年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
1993年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
1994年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
1995年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現・連結子会社] 設立。
1996年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO.,LTD. 設立。
1996年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
1997年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
1998年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
1999年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
”	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
1999年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
2000年2月	株式会社芝機設計解散。

2000年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
2001年1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社を吸収合併し、社名をティ・エム・マシナリー株式会社とする。
2001年4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
2002年6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
2002年8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
2002年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシナリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシナリー株式会社に社名を改称。
2003年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタントを吸収合併。
2003年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
2004年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.清算。
"	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
2004年6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
2004年10月	子会社 株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
2006年4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT.LTD.設立。
2007年4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
2007年9月	本店を東京都千代田区に移転。
2008年4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
2008年8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
2010年10月	子会社 東芝機械マシナリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
"	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦セムテック株式会社に社名を改称。
"	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.設立。
2011年4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
2011年7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO.,LTD.設立。
2012年9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED [現・連結子会社] 設立。
2012年11月	タイ製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
2012年12月	インドネシア現地法人 PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA設立。
2013年11月	ブラジル現地法人 TOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA.設立。
2014年7月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EU) LTD.設立。
2015年4月	子会社 株式会社ハイエストコーポレーションの全株式をナブテスコ株式会社へ譲渡。
2017年3月	株式会社東芝が保有していた当社株式を買取り、東芝グループから離脱。
2018年3月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO.,LTD.清算。
2018年4月	TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDを存続会社として、インド現地法人TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDとTOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT.LTD.を合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社、関連会社2社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、産業用ロボット、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（成形機）

射出成形機、押出成形機

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、射出成形機の販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは、射出成形機の製造・販売をしており、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、TOSHIBA MACHINE(THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.は、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.は、ダイカストマシンを製造・販売しております。

TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、TOSHIBA MACHINE(THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

（工作機械）

工作機械

当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、TOSHIBA MACHINE(THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

（その他）

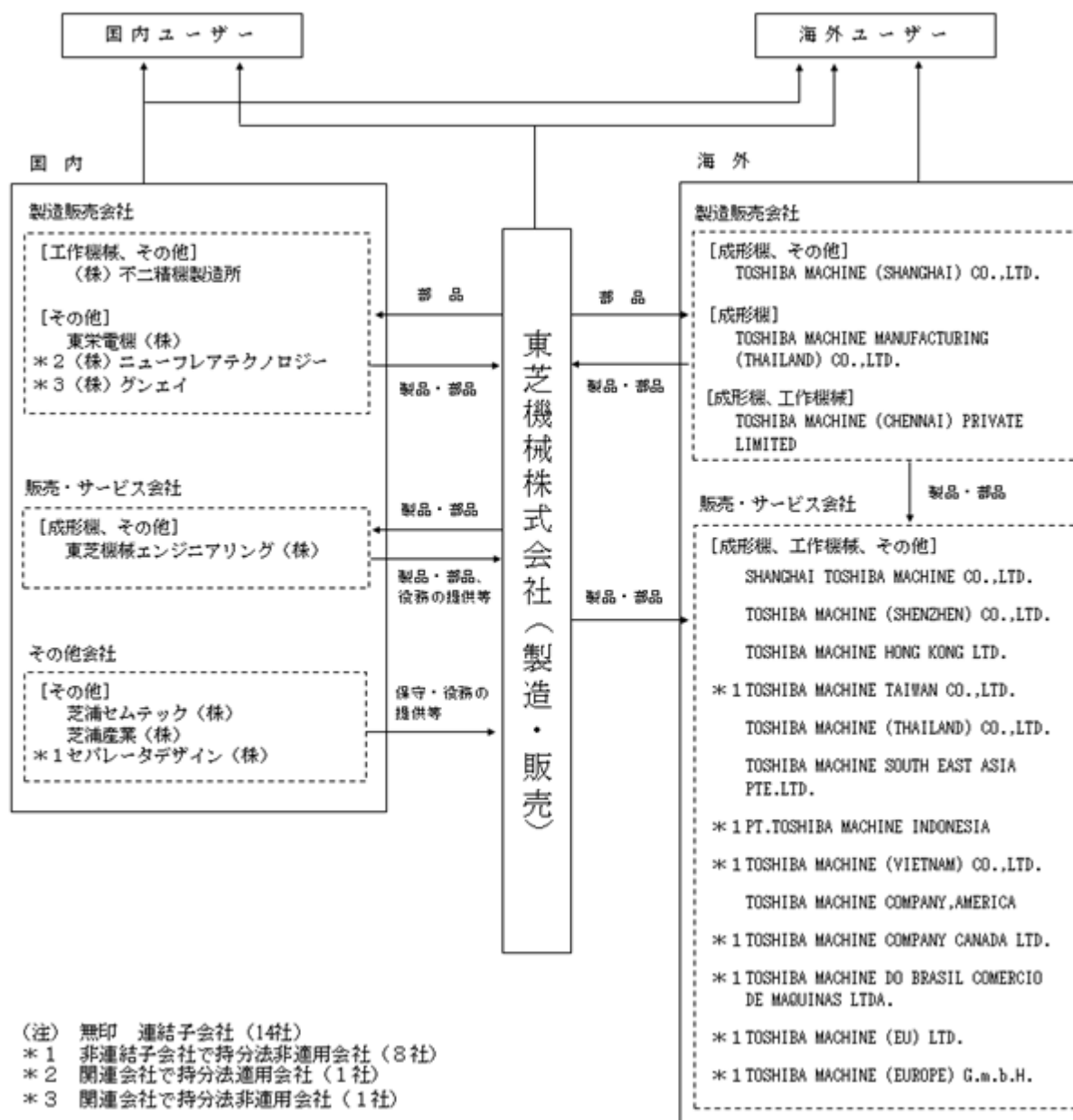
産業用ロボット、電子制御装置

当社及び子会社東栄電機（株）は、産業用ロボット・サーボモータ・CNC装置等を製造・販売しております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.は、産業用ロボットを製造・販売しております。SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.は、産業用ロボットの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

その他

子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。

以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 東芝機械エンジニア リング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社成形機の販売、据付、修理、サービスを行なっている。建設業法に基づき当社機械の設置工事の監理、請負を行なっている。
東栄電機株式会社 (注)2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制御盤を製造している。当社ロボットを製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の本体及び部品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社の環境全般の計測及び証明を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	業務委託契約に基づき、当社福利厚生事業、当社へ用度品納入等の業務を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 その他	100.0	なし	当社成形機、ロボットの製造・販売を行なっている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深せん市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (注)2、3	タイ ラヨーン県	タイパーツ 800,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (注)3	インド チェンナイ市	インドルピー 213,320,000	成形機 工作機械	100.0 (1.9)	なし	当社成形機の製造・販売、工作機械の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ バンコク	タイパーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0 (0.0)	なし	当社成形機、工作機械の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA (注)2、5	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の販売を行なっている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレア テクノロジー (注)4	神奈川県 横浜市 磯子区	6,486百万円	半導体製 造装置の 製造販売	15.1	なし	当社従業員1名が役員を兼任している。

(注)1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジーを除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東芝電機株式会社、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICAは、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジーは、有価証券報告書を提出しております。
5. TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA	18,302	373	340	4,868	11,967

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
成形機	1,526
工作機械	527
報告セグメント計	2,053
その他	711
全社(共通)	582
合計	3,346

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,772	43.1	19.2	6,347,415

セグメントの名称	従業員数(名)
成形機	568
工作機械	458
報告セグメント計	1,026
その他	327
全社(共通)	419
合計	1,772

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,128名
東栄電機労働組合	104名
不二精機労働組合	61名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合JAMに加入しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としています。そのもとに、当社グループが実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を補完する企業の具体的「行動基準」を定め、当社グループ共通の尺度として周知徹底を図っております。

また、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業としての社会的責任を果たすとともに、CS（顧客満足）を基盤として企業価値の最大化を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの期待に応えていきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

厳しい経済環境と産業構造の変化という状況のもと、当社グループは、2010年度から中期経営計画「TM A C Plan」を進めました。

「TM A C Plan」では、エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、従来の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンである新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップすることで市場拡大を目指す「拡張戦略」を同時並行で進めました。

2016年度から実施した「TM-P Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)では、これまでの「先進と拡張」の考えを継承しつつ、「高収益体質への変革」と「選択と集中」を基本方針とし、今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが着実に成長していくための諸施策に取り組みました。

2019年度からスタートした新中期経営計画「Revolution E10 Plan」では、「機械メーカーの総合力を最大限活かして成長し続けること」を基本指針とし、早く、激しく変化する時代において勝ち残り、成長するために従来の考え方や仕事の進め方を大きく変えて、収益性重視への変革を目指します。

当社は「機械メーカーの総合力」を用いて、お客様の価値をお客様と共に創る「価値共創メーカー」へと進化してまいります。そのために、企業価値の継続的向上を目指した成長のための投資と、時代に即した変化への対応を目指した企業体の改革を実施してまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、当社グループの将来を担う人材の育成、法令遵守および社会貢献などESG活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

つきましては、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、常に変化の先頭に立つ、商品力の強化、CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、2013年度からの3年間で「TM AC Plan Advanced」（Toshiba Machine Adapt to the Change Plan Advanced）として展開してきましたが、2016年度より新中期経営計画である「TM-P Plan」（Toshiba Machine Profit Sigma Plan）をスタートさせました。これまでの中期経営計画のコンセプトである「先進と拡張」の考えは継承しつつ、新たに「高収益体質への変革」と「選択と集中」の二つを基本方針といたしました。

「高収益体質への変革」では、当社グループ喫緊の課題である収益性の回復に向け、総原価を低減する各施策を着実に実施してまいります。一方、「選択と集中」では現在活発な動きを示す市場・地域・顧客に対し経営リソースを集中し、グループが着実に成長していくための施策を進めてまいります。また、これらの取組みにより、当社の企業価値向上およびグローバル市場における事業の優位性確保を図ってまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は、大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勧告して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

（ ）対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

（ ）対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、2019年3月期の定時株主総会の終結時までになります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして2016年6月24日開催の第93回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手續としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

本ルールは当事業年度末時点のものを記載しております。本ルールの有効期間は、2019年6月21日開催の当社第96回定時株主総会の終結時までとなっております。当社は2019年5月16日開催の取締役会において、本ルールを継続せず、廃止することを決議しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 期末経営成績の変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の半分強を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、財務体質の強化に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動において、顧客情報・個人情報を取扱う場合があります。これら各種情報の取扱には細心の注意を払っており、情報への不正なアクセス、改ざん、漏洩、紛失等を防ぐために、管理体制及び取扱規則を定め、適切な措置を講じています。情報漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内の景気は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢、所得環境が改善するなど緩やかな回復基調を継続いたしました。年度後半にかけて輸出や生産の一部に弱さが見られました。海外の景気も緩やかな回復基調で推移いたしました。海外の通商政策の動向、中国経済の減速による世界経済への影響、世界的な地政学リスク、新興国経済の見通しが懸念材料となるなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが属する機械業界につきましても、国内の設備投資は緩やかながら回復傾向を示しているものの、海外は対象とする市場や製品により景況感に差異が生じております。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「TM - P Plan」（Toshiba Machine Profit Sigma Plan）を2016年4月1日からスタートさせ、これまでの「先進と拡張」の考えを継承しつつ、新たに「高収益体質への変革」と「選択と集中」を基本方針といたしました。今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが着実に成長していくための諸施策として、総原価の低減、収益性改善に向けた生産革新活動、グローバルな最適調達網の構築、新市場の開拓、国内外の注力市場に向けた新商品の開発、受注の拡大等に全力をあげ、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ19億6千1百万円増加し、1,507億2千4百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ9千8百万円増加し、675億2千6百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ18億6千3百万円増加し、831億9千7百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、1,345億1百万円（前連結会計年度比5.0%増）、売上高は、1,174億5百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。損益につきましては、営業利益は、38億3千4百万円（前連結会計年度比17.4%減）、経常利益は、55億7千3百万円（前連結会計年度比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、40億7千9百万円（前連結会計年比18.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（成形機）

射出成形機におきましては、販売は、北米、東南アジアおよびインドの自動車向けを中心に堅調に推移いたしました。国内および中国向けは軟調に推移いたしました。受注は、年度前半は、国内、中国およびインドの自動車向けを中心に堅調に推移してきたものの、国内や東南アジアの設備投資に慎重な姿勢が出始めております。

ダイカストマシンにおきましては、販売は、国内、北米および東南アジアの自動車関連業界向けや、中国のEV関連向けが堅調に推移いたしました。受注は、国内、北米、東南アジアおよびインドの自動車関連業界向けが堅調に推移いたしました。

押出成形機におきましては、販売は、中国の二次電池向けシート・フィルム製造装置の販売時期調整の継続を受けて大きく減少いたしました。受注は、国内および中国の光学向けシート・フィルム製造装置の需要はあったものの、中国の二次電池向けシート・フィルム製造装置の需要調整が継続し、大きく減少いたしました。

この結果、成形機事業全体の受注高は、918億6千5百万円（前連結会計年度比0.5%減）、売上高は、792億1千万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は、35億1千万円（前連結会計年度比24.7%減）となりました。

（工作機械）

工作機械におきましては、販売は、国内、中国、東南アジアの産業機械向けや国内の航空機向け等を中心に増加いたしました。部材の調達遅れによる売上高への影響は継続いたしました。受注は、国内、北米の産業機械向けや国内の建設機械向けおよび北米の航空機向け等を中心に堅調に推移いたしました。

精密加工機におきましては、国内、中国を中心としたレンズ・自動車用の光学金型向けおよび韓国の半導体製造装置向けに、販売と受注が堅調に推移いたしました。

精密加工機は、アジア向けの中小型ディスプレイ金型加工の需要減少や、国内レンズ金型加工の一時的な需要停滞を受けて、販売は減少いたしました。受注は、国内の自動車用光学部品金型や中国、台湾のスマートフォン金型向けの需要増加を受けて、堅調に推移いたしました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は、313億1千2百万円（前連結会計年度比29.5%増）、売上高は、273億6千5百万円（前連結会計年度比15.4%増）、営業損失は、1億2千9百万円（前連結会計年度は営業損失11億3千万円）となりました。

（その他）

産業用ロボットにおきましては、販売は、国内の自動車等の自動化関連設備を中心に堅調に推移いたしました。受注は、東アジアを中心とした電子デバイス・スマートフォン等の組立自動化設備向けの調整局面の継続を受け、軟調に推移いたしました。

この結果、その他の事業全体の受注高は、113億2千2百万円（前連結会計年度比2.9%減）、売上高は、139億4千6百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業利益は、特殊大型機の売上減少により、4億3千6百万円（前連結会計年度比56.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、52億6百万円減少し、255億9千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、21億7千6百万円の減少になりました。これは主として、たな卸資産の増加による支出83億3千2百万円、前受金の増加による収入27億1千9百万円、売上債権の減少による収入11億2千8百万円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、14億9千3百万円の減少になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出11億1百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、17億8千5百万円の減少になりました。これは主として、配当金の支払額17億4千9百万円等があったことによります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率（％）	55.7	54.7	55.2
時価ベースの自己資本比率（％）	39.4	60.7	35.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.5	2.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	79.1	66.7	-

（注）1．自己資本比率：自己資本／総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

5．2019年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

6．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、「自己資本比率」及び「時価ベースの自己資本比率」については、当該会計基準等を遡って適用した後の比率となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	75,140	97.4
工作機械(百万円)	25,860	118.4
報告セグメント計(百万円)	101,000	102.1
その他(百万円)	9,630	84.5
合計(百万円)	110,631	100.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDの連結生産高の実績となっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	91,865	99.5	63,259	126.0
工作機械	31,312	129.5	24,228	101.3
報告セグメント計	123,178	105.7	87,488	118.0
その他	11,322	97.1	4,809	105.8
合計	134,501	105.0	92,297	117.3

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	79,210	98.7
工作機械(百万円)	27,362	115.5
報告セグメント計(百万円)	106,573	102.5
その他(百万円)	10,832	84.0
合計(百万円)	117,405	100.5

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は中期経営計画「T M - P P l a n」の最終年度にあたり、『高収益体質への変革』と『選択と集中』を基本方針とし、技術・開発力、営業力、Q C D、サービス力によりお客様からパートナーとして認められる強い商品力を身に付けることで、事業規模の拡大と利益の創出に努めてまいりました。

『高収益体質への変革』では、生産計画から出荷までの生産リードタイム半減を目標にした生産革新プロジェクトを展開し、生産効率の向上に向けて成果が出始めております。

また、海外事業の拡大に伴う外貨建て取引の増加により事業競争力および経営成績に与える影響が大きくなっていることから、海外工場を活用した調達網の整備等を行なっております。海外工場においては地産地消の定着化を推進し、生産効率の向上と生産能力の拡大により、外部変動に強い生産体制の構築を行なっております。

『選択と集中』では、エネルギー・環境、労働生産性向上、I o T / I C T、新素材への対応を重点戦略キーワードにし、総合機械メーカーとして各製品のドメインを明確にするとともに、活況な海外市場に対し経営リソースを集中し、販売の強化を行なっております。

また、当社の技術開発の取り組みとしてI o Tを推進しており、『I o T + m』は総合機械メーカーとして長年培った技術と経験にI o Tの技術を加えて、産業の垣根を越えた、スマートファクトリー化による生産性の飛躍的な向上を実現する商品・サービスの提供により、顧客満足に貢献していくことを目指しています。

b. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ19億6千1百万円増加し、1,507億2千4百万円となりました。増加の主な内訳は、現金及び預金が48億2百万円、受取手形及び売掛金が11億2千6百万円減少したものの、仕掛金が50億2千8百万円、商品及び製品が33億4千2百万円増加したこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ9千8百万円増加し、675億2千6百万円となりました。増加の主な内訳は、支払手形及び買掛金が16億2千8百万円、未払法人税等が3億9千9百万円減少したものの、前受金が27億2千5百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ18億6千3百万円増加し、831億9千7百万円となりました。増加の主な内訳は、その他有価証券評価差額金が8億4千万円減少したものの、利益剰余金が24億6千9百万円増加したこと等によります。

この結果、D / E レシオ17.3% (前連結会計年度末は17.7%)、自己資本比率は55.2% (前連結会計年度末は54.7%)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、年度後半にかけて設備投資へ慎重な動きが見られたことから、1,174億5百万円(前連結会計年度比0.5%増)にとどまりました。

(営業利益)

営業利益は、一部の大型製品における販売時期の調整、部材価格高騰に伴う原価率の悪化および部材の調達遅れの継続、生産拠点移動に伴う初期的な効率悪化を受けて、38億3千4百万円(前連結会計年度比17.4%減)となりました。

(経常利益)

営業外損益は、前年度にあった受取解約金による営業外収益の反動を受けて前連結会計年度に比べ6億2百万円の損失(純額)が増加し、17億3千9百万円の利益(純額)となりました。この結果、経常利益は55億7千3百万円(前連結会計年度比20.2%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、投資有価証券売却益等により、1億6千8百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ2億9千万円の利益(純額)が増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は57億4千2百万円(前連結会計年度比16.3%減)となりました。税金費用は、法人税等合計16億6千2百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は40億7千9百万円(前連結会計年度比18.7%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

d . 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要については、生産活動に必要な材料費・人件費及び経費等、受注獲得に向けた引合費用等の販売費、商品力強化及び新商品の開発に資する研究開発費が主な内容であります。設備資金需要については、事業規模拡大及び生産性向上を目的とした有形・無形固定資産投資、既存設備の維持、改修に係る修繕費及び事業運営に関連した投資有価証券の取得が主な内容であります。

財務政策

当社グループは、運転資金投入、設備資金投入ともに営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保する施策として、有利子負債による資金調達を実施しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は143億9千万円となりました。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業規模の維持拡大に向けた運転資金及び設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において100億円のコミットメントラインを設定しており、手元流動性の補完にも機動的に対応が可能となっております。

今後も売上債権、棚卸資産の回転期間短縮や固定資産の稼働率向上を通じて資産効率の改善を図るとともに、大規模な事業投資、設備投資に向けた長期資金の調達については、中期経営計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断してゆくこととしております。

e . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動によって経常的に創出される付加価値の最大化及び株主資本の有効活用がすべてのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「売上高」、「売上高経常利益率(ROS)」及び「株主資本利益率(ROE)」を重点指標として位置付けております。当連結会計年度における「売上高」は1,174億5百万円(前年同期比0.5%増)、「売上高経常利益率(ROS)」は4.7%(前年同期比1.3ポイント悪化)、「株主資本利益率(ROE)」は5.0%(前年同期比1.3ポイント悪化)となりました。引き続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の市場の変化や成長する産業分野に貢献するために、当社の技術・品質本部及び各事業の開発部門が中心となって、生産の高効率化と製品の高機能化、さらにエネルギー・環境に寄与する新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,835百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術・品質本部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費474百万円が含まれております。

(1)成形機

成形機は、射出成形機とダイカストマシンのハイサイクル化、高精度化、成形品質の向上及び省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング(株)と連携を取りながら、電動射出成形機やダイカストマシン及びそれらの付加価値に繋がる成形技術等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境や高機能素材関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、607百万円であります。

(2)工作機械

工作機械は、機械の高速化・高精度化及び複合加工による高生産性の実現を目的として、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、門形マシニングセンタ、横中ぐり盤、立旋盤、横形マシニングセンタ等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密立形加工機、非球面加工機及びそれらの主要素である高速主軸等の要素開発や加工技術等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、256百万円であります。

(3)その他

制御装置関係では、生産効率の向上に貢献することを目的として、制御の高速化・高精度化と作業の自動化・省人化に対応するため、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置・サーボ制御装置、IoT、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途等のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、497百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に1,195百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、804百万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、212百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、178百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	3,074	1,411	3,027 (237)	11	275	7,800	1,108
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	931	104	173 (144)	0	36	1,245	150
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産・販売 設備	4,709	153	1,959 (85)	9	101	6,934	277
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	17	-	450 (3)	-	0	468	144
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	53	0	36 (1)	-	0	90	53
中部支店 (愛知県名古屋 市名東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	0	0	5 (0)	-	0	7	35

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東芝機械エンジニア リング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	314	31	1,012 (8)	18	25	1,402	234
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	351	110	814 (13)	0	10	1,287	173
㈱不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	234	9	- -	-	3	248	57

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. (中国 上海市)	成形機・ その他	生産・販売 設備	453	99	- -	-	111	664	209
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (タイ ラヨン県)	成形機	生産・販売 設備	757	3	384 (80)	-	7	1,152	105
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド チェンナイ市)	成形機・ 工作機械	生産・販売 設備	156	272	33 (34)	-	11	473	305
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・ 工作機械	販売設備	128	9	38 (19)	-	29	205	87

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	3,300	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備および自社設備等	自己資金
工作機械	400	生産能力増強のための生産設備および自社設備等	"
その他	800	生産能力増強、生産設備の効率化、新規事業設備等	"
合計	4,500	-	-

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,977,106	29,977,106	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	29,977,106	29,977,106	-	-

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月12日 (注1)	17,000,000	149,885,530	-	12,484	-	11,538
2018年10月1日 (注2)	119,908,424	29,977,106	-	12,484	-	11,538

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式併合による減少であります

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	39	116	167	8	9,049	9,419	-
所有株式数(単元)	-	59,147	2,600	37,506	76,777	54	123,313	299,397	37,406
所有株式数の割合(%)	-	19.75	0.87	12.53	25.64	0.02	41.19	100	-

(注) 自己株式5,841,537株は「個人その他」に58,415単元及び「単元未満株式の状況」に37株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)オフィスサポート	東京都渋谷区東3-22-14	1,431	5.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	982	4.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	769	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	763	3.16
野村 絢 (常任代理人 三田証券(株))	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	684	2.83
(株)東芝	東京都港区芝浦1-1-1	667	2.77
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	FLOOR 20, 600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, NY, 10022, (USA) (東京都千代田区丸の内2-7-1)	621	2.58
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	609	2.53
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券(株))	KILMORE HOUSE, PARK LANE, SPENCER DOCK. DUBLIN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1-6-1)	600	2.49
(株)静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	596	2.47
計		7,726	32.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,841千株あります。

2. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2018年12月24日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	310	1.04
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock(Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	40	0.14
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパー ク2 1階	933	3.11
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	306	1.02
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	139	0.46
計	-	1,730	5.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,841,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,098,200	240,982	同上
単元未満株式	普通株式 37,406	-	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	29,977,106	-	-
総株主の議決権	-	240,982	-

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は119,908,424株減少し、29,977,106株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東芝機械(株)	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,841,500	-	5,841,500	19.5
計	-	5,841,500	-	5,841,500	19.5

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行なっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月30日)での決議状況 (取得期間 2018年10月30日)	185	買取単価に買取対象株式の総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	185	383,875
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日における未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行なったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,258	1,656,384
当期間における取得自己株式	176	415,974

(注) 1. 2018年6月22日開催の第95回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行なっております。当事業年度における取得自己株式2,258株の内訳は、株式併合前2,026株、株式併合後232株です。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	23,364,481	-	-	-
保有自己株式数	5,841,537	-	5,841,713	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株当たり45.00円の配当（うち中間配当7.50円）を実施いたしました。なお、当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が期首に行なわれたと仮定した場合の中間配当は1株当たり37.50円となり、年間配当は1株当たり75.00円となります。

利益剰余金につきましては、財務体質を強化しつつ、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆さまへの適正な利益還元を実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	905	7.50
2019年5月9日 取締役会決議	905	37.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

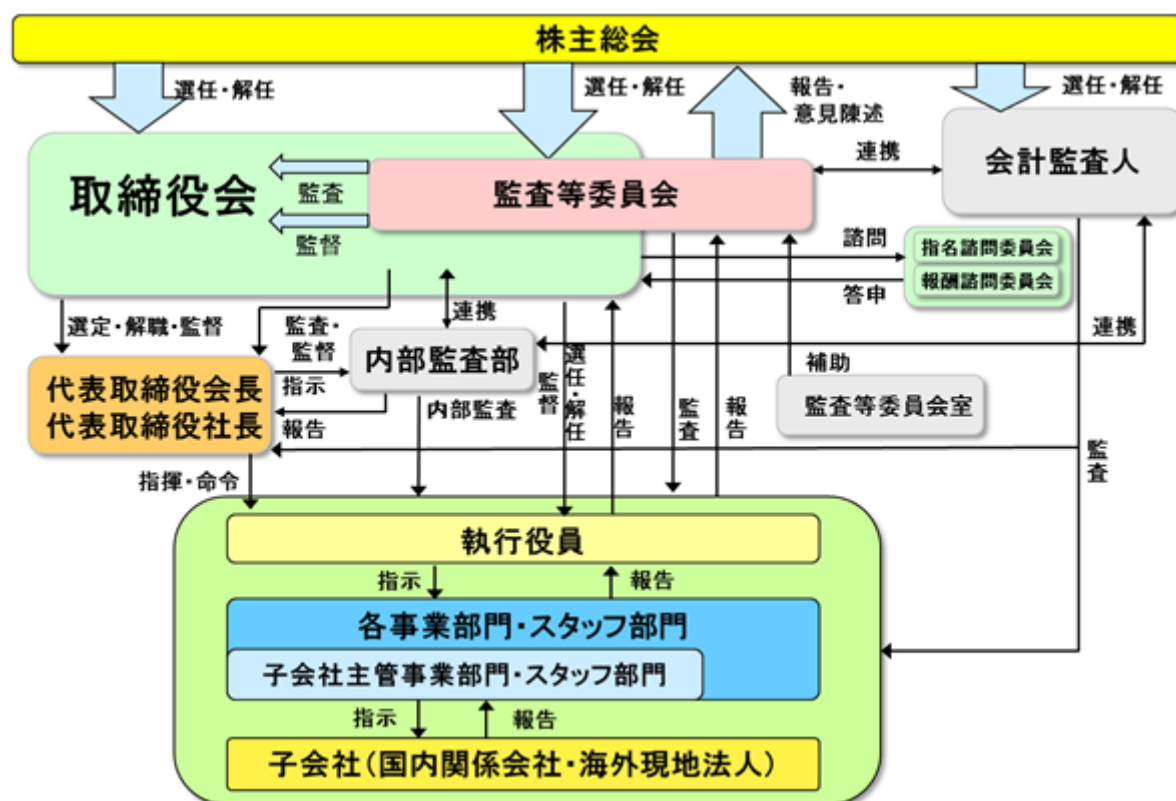
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、取締役の指名や監査等委員ではない取締役の報酬に関する透明性・公正性を高めるべく、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は、監査等委員である取締役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2019年6月21日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



a) 取締役会等

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在 飯村幸生、三上高弘、坂元繁友、小林昭美、佐藤 潔、岩崎清悟、井上 弘、寺脇一峰、高橋 宏、小倉良弘、宇佐美 豊の11名（うち社外取締役6名）で構成されており、代表取締役会長 飯村幸生を議長とし、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告しております。

なお、社外取締役および取締役会議長から構成される指名諮問委員会を設置し、取締役の選任に関し審議のうえ取締役会に答申しております。

b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在 高橋 宏、小倉良弘、宇佐美 豊の3名(うち社外取締役2名)で構成されており、常勤監査等委員である高橋 宏を議長とし、議決権を有する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を監査・監督できる体制となっております。また、監査等委員が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から、適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、相談窓口として監査役および法務部、内部監査部が、全従業員等から情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査等委員会設置会社の体制を採用しており、監査等委員3名(うち社外監査等委員2名)のうち1名が常勤監査等委員として、社内業務監査を日常的に実施する内部監査部門と連携し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては、構成員の過半数である社外取締役6名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しております。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行っております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第399条の13第1項第1号および会社法施行規則第110条の4に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社の取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社の取締役会は、定期的に取り締役から職務遂行状況の報告を受けるとともに、法令等遵守に関する必要事項について取締役に随時報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社の取締役は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに、重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。取締役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 当社の取締役は、情報の管理について、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー(RMO)を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、法務部門がこれを行なう。また、当社グループのビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。

- (イ) 当社の取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図る。
- (イ) 当社の取締役は、「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
- (ウ) 当社の取締役会は、経営の基本方針、当社グループの中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
- (エ) 当社の取締役会は、取締役および執行役員の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は、「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、従業員の権限、責任を明確化する。
- (オ) 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- (カ) 当社の取締役は、経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、当社グループの年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、従業員に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
- (イ) 当社のリスクマネジメントオフィサー(RMO)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
- (ウ) 当社の取締役は、内部通報体制を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝機械グループ行動基準」に明記する。
- (エ) 当社の内部監査部門は、従業員の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、当社グループの内部監査を実施する。
- f) 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
- (イ) 子会社は、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。
- (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築し、子会社に推進させる。
- (エ) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「事前協議書」等に基づき、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
- (オ) 国内子会社は、「東芝機械グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
- (カ) 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況およびリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じセルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。
- g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当社の監査等委員会から業務補助のための監査等委員会スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、監査等委員を除く取締役と監査等委員が速やかに意見交換を行なう。
- (イ) 当該従業員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令系統に属さず、監査等委員の指示のもと職務を遂行する。

h) 監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社の取締役および従業員は、「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査等委員会に報告する。
- (イ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、定期的に監査等委員会に対して報告を行なうとともに、経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合はその都度、可及的速やかに監査等委員会に対して報告を行なう。
- (ウ) 国内の子会社の監査役は、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査等委員会に報告する。
- (エ) 当社の代表取締役社長は、監査等委員に対し経営会議等の監査等委員が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。

i) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会に報告をした当社グループの役員および従業員については、報告を行なったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査等委員会に対する報告等に関する規程」に明記する。

j) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

k) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (ア) 当社の代表取締役社長は、定期的に監査等委員会と情報交換を行なう。
- (イ) 当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）、従業員は、監査等委員会の要請に応じてヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査等委員会に報告する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、経営監査に係るセルフ・アセスメント・プログラムの実施結果を監査等委員会に都度報告する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 最高経営責任者	飯村 幸生	1956年6月17日生	1980年4月 当社入社 2000年10月 当社射出成形機技術部長 2004年10月 当社微細転写事業部長 2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社技術統括部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2017年4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(現任) 2017年5月 (一社)日本工作機械工業会会長(現任)	(注)3	23
代表取締役 取締役社長 最高執行責任者 社長執行役員	三上 高弘	1959年10月13日生	1982年4月 当社入社 2007年10月 当社ダイカストマシン営業部長 2011年6月 当社ダイカストマシン事業部長 2013年6月 当社執行役員、成形機ユニット副ユニット長 2014年6月 当社取締役執行役員、成形機ユニット長兼相模工場長 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社管理本部長兼東京本店長 2017年4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者、社長執行役員(現任)	(注)3	8
代表取締役 副社長執行役員	坂元 繁友	1958年5月22日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社企画部長 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社東京本店長 2010年10月 当社グローバル戦略室長 2013年6月 当社取締役常務執行役員、コンポーネントユニット長兼企画本部長 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員、コンプライアンス本部長兼輸出管理部長(現任)兼経営企画本部長兼相模工場長 2017年4月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 専務執行役員	小林 昭美	1960年11月14日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 当社押出成形機技術部長 2013年6月 当社押出成形機事業部長 2014年6月 当社執行役員、先進機械ユニット副ユニット長 2015年6月 当社取締役執行役員、先進機械ユニット長 2017年4月 当社成形機ユニット長兼管理本部長兼相模工場長 2018年6月 当社取締役上席常務執行役員、経営企画本部長(現任)兼技術・品質本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 東京エレクトロン(株)入社 2003年4月 同社社長付執行役員 2003年6月 同社代表取締役社長 2009年4月 同社取締役副会長 2011年6月 同社取締役、Tokyo Electron America, Inc.取締役会長、Tokyo Electron Europe Ltd.取締役会長 2013年11月 同社取締役、TEL Solar AG取締役社長 2016年6月 東京エレクトロン山梨(株)監査役 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩崎清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡ガス(株)入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役 取締役社長 2011年1月 同社代表取締役 取締役会長 2014年5月 スター精密(株)社外取締役(現任) 2015年6月 (株)村上開明堂社外取締役(現任) 2018年1月 静岡ガス(株)取締役特別顧問(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	井上弘	1940年1月5日生	1963年4月 (株)東京放送入社 1993年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年10月 (株)TBSテレビ代表取締役社長 2006年6月 東京エレクトロン(株)社外取締役 2009年4月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役会長、 (株)TBSテレビ代表取締役会長 2012年4月 (一社)日本民間放送連盟会長 2016年4月 (株)東京放送ホールディングス取締役名誉会長、 (株)TBSテレビ取締役名誉会長 2018年6月 (株)TBSテレビ相談役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	寺脇一峰	1954年4月13日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2014年1月 公安調査庁長官 2015年1月 仙台高等検察庁検事長 2016年9月 大阪高等検察庁検事長 2017年4月 大阪高等検察庁検事長退官 2017年6月 弁護士登録(東京弁護士会)、鈴木論法律事務所 (現任) 2018年2月 キュービー(株)社外監査役(現任) 2018年6月 (株)商工組合中央金庫社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	高橋宏	1963年1月12日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社経理部長 2013年6月 当社執行役員、企画本部副本部長 2016年6月 当社経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2017年6月 当社経営企画本部長 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	小倉良弘	1945年12月8日生	1973年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、新家猛法律事務所入所 1982年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現任) 1994年6月 東京航空計器(株)社外監査役 2009年6月 日鐵商事(株)(現、日鉄物産(株))社外監査役 2013年6月 当社社外取締役 2016年6月 日鉄住金物産(株)(現、日鉄物産(株))社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	宇佐美 豊	1958年4月28日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年8月 公認会計士登録 2006年10月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)代表社員辞任 2006年11月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株)設立代表取締役(現任) 2007年1月 宇佐美公認会計士事務所設立(現任) 2011年9月 西川計測(株)社外監査役 2012年7月 (株)パデコ社外監査役 2014年6月 東京海上プライベートリート投資法人監督役員(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2015年9月 西川計測(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					43

- (注) 1. 2019年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、小倉良弘及び宇佐美豊は、社外取締役であります。
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。
- 補欠の監査等委員である取締役今村昭文は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
今村 昭文	1953年4月18日生	1982年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年4月 あたご法律事務所パートナー弁護士 2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士(現任) 2005年4月 第一東京弁護士会副会長 2005年6月 J B C Cホールディングス(株)社外監査役 2011年6月 伊藤ハム(株)社外監査役 2016年4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役(現任) 2016年6月 J B C Cホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	-

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は20名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、八木正幸、伊東克雄、小池純、後藤英一、小川和也、佐々木稔、山口穰、市橋博文、石見和久、長谷川豊、伊藤雅文、西沢誠、辺見和良、東浩、富田佳一、砂子慎一、Kai las Parameswaranとなっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役佐藤潔氏は、過去に東京エレクトロン株式会社代表取締役社長を務め、その優れた人格、見識とともに、海外事業も含めた同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役岩崎清悟氏は、過去に静岡ガス株式会社代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役井上弘氏は、過去に株式会社東京放送ホールディングス取締役名誉会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役寺脇一峰氏は、現在鈴木論法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役小倉良弘氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、当社の監査等委員である社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役宇佐美豊氏は、現在宇佐美公認会計士・税理士事務所に在籍する公認会計士・税理士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、当社の監査等委員である社外取締役としての責務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。社外取締役6氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役6氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門である内部監査部および会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。また、社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受け体制を構築しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社監査等委員会については、監査等委員3名のうち2名は社外取締役で構成され、公正な監査が行なえる体制となっております。当社の監査等委員は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取、ならびに適宜必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査部門は12名であり、代表取締役直轄として機能しております。

内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称・継続監査期間・業務を執行した公認会計士・監査業務に係る補助者の構成

会計士監査については、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名			継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	業務執行社員	向出 勇治	1年	公認会計士	7名
指定有限責任社員	業務執行社員	清本 雅哉	4年	その他	17名

b. 監査法人の選定方針と理由

(公社)日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、選定しております。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には会計監査人を解任し、または、会社都合の場合の他、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会に提出する議案を決定いたします。

c. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、監査等委員会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。また、経理担当役員および経理部長等の意見を聴取し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	53	9
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	53	9

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.は除く）
（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などの妥当性について必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

なお、監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査等委員は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方に基づき、監査等委員の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

業績連動報酬は、定量的な業績と定性的な評価での算定となっております。定量的な業績指標は株主の配当原資と同じ目線による連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益を選定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することとし、監査等委員の報酬については、監査等委員の協議により決定することとしています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第96会定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分年額150百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内と決議いただいております。

なお、当社の定款に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数は12名以内、監査等委員である取締役員数は5名以内を前提としております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	204	149	55	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	16	2	2
社外役員	55	52	3	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と定義し、区分を行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク、資本コスト等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。当事業年度は、上記の方針、方法に基づいて検証した結果、4銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	86
非上場株式以外の株式	26	6,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	99	販売・技術応用における連携強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	115
非上場株式以外の株式	3	190

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 4	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	449,716	449,716	全セグメントにおける取引の円滑化及び 強固な関係構築を図るために保有してい ます。	有
	2,917	3,069		
(株)静岡銀行	910,660	910,660	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	有
	767	916		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 4	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)(注) 2	277,979	555,958	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	有
	464	485		
積水化学工業(株)	224,179	224,179	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	398	416		
日産自動車(株)	425,364	425,364	全セグメントにおける取引の円滑化及び 強固な関係構築を図るために保有してい ます。	無
	386	469		
(株)トプコン	234,600	234,600	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	有
	306	487		
(株)ニフコ	100,600	100,600	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	283	365		
リョービ(株)	91,010	91,010	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	有
	226	255		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	51,202	51,202	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	有
	198	228		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	444,215	444,215	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	有
	189	260		
アイダエンジニアリ ング(株)	204,000	204,000	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	有
	162	262		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	28,294	28,294	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	有
	112	121		
新東工業(株)	97,800	-	販売・技術応用における連携強化を図る ため、当事業年度において新規に97,800 株を取得いたしました。	有
	93	-		
イハラサイエンス(株)	56,000	56,000	仕入取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	有
	67	144		
日立建機(株)	12,947	12,947	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	無
	38	53		
(株)アーレスティ	49,635	49,635	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	有
	31	46		
大和重工(株)(注) 3	18,000	180,000	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	有
	26	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 4	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D I C(株)	7,234	7,234	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	23	25		
天昇電気工業(株)	46,500	46,500	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	12	17		
日本プラスト(株)	11,000	11,000	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	8	10		
双葉電子工業(株)	3,993	3,993	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	有
	6	8		
前澤化成工業(株)	5,000	5,000	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	5	5		
ユニチカ(株)	10,000	10,000	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	4	6		
(株)みずほフィナン シャルグループ	19,830	19,830	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	無
	3	3		
古河機械金属(株)	1,500	1,500	工作機械セグメントにおける取引の円滑 化及び強固な関係構築を図るために保有 しています。	無
	2	2		
日本鑄造(株)	2,100	2,100	仕入取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	無
	1	2		
大日本印刷(株)	-	63,762	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	-	140		
共同印刷(株)	-	11,000	成形機セグメントにおける取引の円滑化 及び強固な関係構築を図るために保有し ています。	無
	-	35		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	1,680	金融取引の円滑化及び強固な関係構築を 図るために保有しています。	無
	-	1		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注) 2. 凸版印刷(株)は、2018年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(注) 3. 大和重工(株)は、2018年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(注) 4. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などに加え、資本コストを踏まえた配当・取引額等の定量的効果を含め総合的判断を行なった結果、保有の合理性はあると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第96期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,394	25,592
受取手形及び売掛金	5 38,531	5 37,405
有価証券	404	-
商品及び製品	8,811	12,153
仕掛品	24,765	29,793
原材料及び貯蔵品	78	73
その他	4,290	3,909
貸倒引当金	67	89
流動資産合計	107,207	108,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,227	39,350
減価償却累計額	27,282	28,052
建物及び構築物(純額)	11,944	11,297
機械装置及び運搬具	24,339	24,185
減価償却累計額	22,171	21,964
機械装置及び運搬具(純額)	2,167	2,220
土地	6,450	6,460
リース資産	209	264
減価償却累計額	132	160
リース資産(純額)	76	104
建設仮勘定	105	130
その他	7,321	7,428
減価償却累計額	6,760	6,877
その他(純額)	560	550
有形固定資産合計	1 21,305	1 20,765
無形固定資産		
その他	740	641
無形固定資産合計	740	641
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,255	2 18,379
長期貸付金	19	16
繰延税金資産	544	703
その他	2 769	2 1,726
貸倒引当金	77	345
投資その他の資産合計	19,510	20,479
固定資産合計	41,555	41,885
資産合計	148,763	150,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 29,835	5 28,207
短期借入金	14,390	10,090
未払法人税等	865	466
未払費用	5,247	4,854
製品保証引当金	597	604
前受金	5,117	7,842
その他	1,773	1,423
流動負債合計	57,827	53,488
固定負債		
長期借入金	-	4,300
長期未払金	5	5
繰延税金負債	113	66
役員退職慰労引当金	30	32
退職給付に係る負債	9,312	9,475
資産除去債務	50	51
その他	89	105
固定負債合計	9,601	14,037
負債合計	67,428	67,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	11,538	11,538
利益剰余金	69,514	71,983
自己株式	16,373	16,375
株主資本合計	77,164	79,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,684	2,844
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	1,606	1,711
退職給付に係る調整累計額	1,123	988
その他の包括利益累計額合計	4,170	3,566
純資産合計	81,334	83,197
負債純資産合計	148,763	150,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	116,862	117,405
売上原価	1, 3 83,712	1, 3 84,493
売上総利益	33,150	32,912
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,448	1,579
荷造運搬費	3,814	3,839
製品保証引当金繰入額	507	495
従業員給料及び手当	2 11,456	2 11,883
退職給付費用	672	669
減価償却費	718	730
賃借料	755	805
旅費及び交通費	1,272	1,408
研究開発費	3 1,258	3 1,246
外注費	612	495
その他	4,994	5,923
販売費及び一般管理費合計	28,509	29,078
営業利益	4,640	3,834
営業外収益		
受取利息	50	60
受取配当金	402	322
受取賃貸料	42	51
持分法による投資利益	1,031	1,241
為替差益	52	335
受取解約金	1,309	-
その他	92	210
営業外収益合計	2,982	2,222
営業外費用		
支払利息	100	81
商標使用料	125	113
その他	414	288
営業外費用合計	640	483
経常利益	6,982	5,573
特別利益		
固定資産売却益	4 14	4 4
投資有価証券売却益	16	186
特別利益合計	31	190
特別損失		
固定資産処分損	5 107	5 21
関係会社株式評価損	44	-
減損損失	6 1	-
特別損失合計	152	21
税金等調整前当期純利益	6,860	5,742
法人税、住民税及び事業税	1,903	1,507
法人税等調整額	59	155
法人税等合計	1,844	1,662
当期純利益	5,016	4,079
親会社株主に帰属する当期純利益	5,016	4,079

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,016	4,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	804
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	6	104
退職給付に係る調整額	288	128
持分法適用会社に対する持分相当額	12	29
その他の包括利益合計	772	603
包括利益	5,789	3,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,789	3,475
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	67,534	25,898	73,722
当期変動額					
剰余金の配当			1,568		1,568
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,016		5,016
自己株式の取得				5	5
自己株式の消却		8,062	1,467	9,530	-
合併による増加					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,062	1,979	9,524	3,441
当期末残高	12,484	11,538	69,514	16,373	77,164

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,210	1	1,600	1,415	3,397	77,120
当期変動額						
剰余金の配当						1,568
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,016
自己株式の取得						5
自己株式の消却						-
合併による増加						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	473	0	6	292	772	772
当期変動額合計	473	0	6	292	772	4,214
当期末残高	3,684	2	1,606	1,123	4,170	81,334

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	11,538	69,514	16,373	77,164
当期変動額					
剰余金の配当			1,749		1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,079		4,079
自己株式の取得				2	2
自己株式の消却					
合併による増加			138		138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,468	2	2,466
当期末残高	12,484	11,538	71,983	16,375	79,630

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,684	2	1,606	1,123	4,170	81,334
当期変動額						
剰余金の配当						1,749
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,079
自己株式の取得						2
自己株式の消却						
合併による増加						138
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	839	2	104	134	603	603
当期変動額合計	839	2	104	134	603	1,862
当期末残高	2,844	0	1,711	988	3,566	83,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,860	5,742
減価償却費	2,049	1,868
減損損失	1	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	156	289
製品保証引当金の増減額（は減少）	67	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	356	291
受取利息及び受取配当金	453	383
支払利息	100	81
受取解約金	1,309	-
関係会社株式評価損	44	-
投資有価証券売却損益（は益）	16	186
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	92	17
持分法による投資損益（は益）	1,031	1,241
売上債権の増減額（は増加）	912	1,128
たな卸資産の増減額（は増加）	6,942	8,332
仕入債務の増減額（は減少）	4,985	1,652
前受金の増減額（は減少）	1,785	2,719
未払費用の増減額（は減少）	464	385
預り金の増減額（は減少）	325	30
未払金の増減額（は減少）	154	305
その他	1,433	528
小計	6,550	835
利息及び配当金の受取額	679	654
利息の支払額	102	89
解約金の受取額	1,309	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,622	1,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,813	2,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,221	1,101
有形固定資産の売却による収入	20	7
無形固定資産の取得による支出	214	74
投資有価証券の取得による支出	499	99
投資有価証券の売却による収入	0	167
関係会社株式の取得による支出	-	400
短期貸付金の増減額（は増加）	0	0
長期貸付金の回収による収入	3	3
その他	10	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,921	1,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,300
長期借入金の返済による支出	500	4,300
自己株式の取得による支出	5	2
配当金の支払額	1,568	1,749
その他	28	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,102	1,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	738	5,344
現金及び現金同等物の期首残高	30,060	30,798
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	138
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,798	1 25,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数14社

[主要な連結子会社名]

東芝機械エンジニアリング(株)

東栄電機(株)

(株)不二精機製造所

芝浦セムテック(株)

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.

TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA

(2) 非連結子会社数8社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO.,LTD.

PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(8社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社1社

(株)ニューフレアテクノロジー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数8社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO.,LTD.

PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(8社)及び関連会社(1社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。

建物以外

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～22年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,922百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が453百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,469百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた6,890百万円は、「前受金」5,117百万円、「その他」1,773百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,246百万円	11,539百万円
出資金(投資その他の資産その他に含む)	170	170

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
Wells Fargo Equipment Finance	697百万円	Wells Fargo Equipment Finance	880百万円	
TM Acceptance Corp.	373	TM Acceptance Corp.	189	
TCF Financial Corp.	12	TCF Financial Corp.	41	
計	1,083	計	1,111	

4 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	858百万円	1,476百万円
支払手形	31	14

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
89百万円	223百万円

- 2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
一般管理費	1,258百万円	1,246百万円
当期製造費用	641	588
計	1,899	1,835

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
機械装置及び運搬具	14百万円	4百万円
工具・器具及び備品	0	0
計	14	4

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	92百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	12	11
工具・器具及び備品	2	2
リース資産	0	-
計	107	21

- 6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県石岡市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、茨城県石岡市1百万円(土地)であります。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価に基づいて算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	675百万円	962百万円
組替調整額	16	186
税効果調整前	659	1,148
税効果額	194	344
その他有価証券評価差額金	464	804
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	3
税効果調整前	1	3
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	97	33
組替調整額	191	162
税効果調整前	288	128
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	288	128
持分法適用会社に係る持分相当額：		
当期発生額	12	29
その他の包括利益合計	772	603

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	166,885,530	-	17,000,000	149,885,530
合計	166,885,530	-	17,000,000	149,885,530
自己株式				
普通株式(注)2.3.	46,195,547	8,028	17,000,000	29,203,575
合計	46,195,547	8,028	17,000,000	29,203,575

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少17,000,000株は自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,028株は単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	724	6.00	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	844	7.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	844	利益剰余金	7.00	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	149,885,530	-	119,908,424	29,977,106
合計	149,885,530	-	119,908,424	29,977,106
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	29,203,575	2,443	23,364,481	5,841,537
合計	29,203,575	2,443	23,364,481	5,841,537

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少119,908,424株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,443株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加185株及び単元未満株式の買取りによる増加2,258株（株式併合前2,026株、株式併合後232株）によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,364,481株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	844	7.00	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	905	7.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。「1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	905	利益剰余金	37.50	2019年3月31日	2019年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	30,394百万円	25,592百万円
有価証券勘定	404	-
現金及び現金同等物	30,798	25,592

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
自己株式の消却	9,530百万円	-百万円

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行なっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 4,000百万円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ57,840百万円以上に維持すること。

各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,394	30,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,531	38,531	0
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,206	20,501	2,295
(4) 支払手形及び買掛金	(29,835)	(29,835)	-
(5) 短期借入金	(14,390)	(14,390)	-
(6) 長期借入金	(-)	(-)	-
(7) デリバティブ取引(*2)	(16)	(16)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,592	25,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,405	37,406	0
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,606	17,857	251
(4) 支払手形及び買掛金	(28,207)	(28,207)	-
(5) 短期借入金	(10,090)	(10,090)	-
(6) 長期借入金	(4,300)	(4,309)	9
(7) デリバティブ取引(*2)	(19)	(19)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	452	772

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,387	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,508	22	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	404	-	-	-
合計	69,300	22	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,586	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,253	152	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	62,839	152	-	-

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,390	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	14,390	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,090	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	500	500	3,300	-
合計	10,090	-	500	500	3,300	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	6,915	1,639	5,275
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	6,915	1,639	5,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	972	1,056	84
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	404	404	-
小計	1,376	1,461	84
合計	8,291	3,101	5,190

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額120百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,874	1,539	4,335
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	5,874	1,539	4,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	876	1,169	293
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	876	1,169	293
合計	6,751	2,709	4,041

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額88百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	16	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	306	186	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	22	-	0	0
	買建				
	日本円	1,153	-	21	21
合計		1,175	-	20	20

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6	-	0	0
	買建				
	日本円	826	-	19	19
合計		833	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	193	-	3
	買建				
為替予約等の振当処理	米ドル	買掛金	-	-	-
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,830	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	-	-	-
合計			3,024	-	3

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	買建				
為替予約等の振当処理	米ドル	買掛金	194	-	0
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,903	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	27	-	(注2)
合計			5,125	-	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	短期借入金	4,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。また、一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,878百万円	14,141百万円
勤務費用	921	929
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	5	2
退職給付の支払額	654	709
退職給付債務の期末残高	14,141	14,360

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,634百万円	4,829百万円
期待運用収益	92	84
数理計算上の差異の発生額	92	35
事業主からの拠出額	198	197
退職給付の支払額	187	190
年金資産の期末残高	4,829	4,885

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,639百万円	4,721百万円
年金資産	4,829	4,885
	189	163
非積立型制度の退職給付債務	9,501	9,639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,312	9,475
退職給付に係る負債	9,312	9,475
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,312	9,475

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	921百万円	929百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	92	84
数理計算上の差異の費用処理額	191	162
確定給付制度に係る退職給付費用	1,021	1,007

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	288百万円	128百万円
合計	288	128

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,065百万円	937百万円
合計	1,065	937

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	52%	51%
国内株式	13	13
外国債券	11	12
外国株式	14	14
保険資産（一般勘定）	8	8
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.8%	1.5%
予想昇給率（注）	9.4%	9.4%

(注) 予想昇給率は、退職金ポイント制度の年齢別予想昇給指数により算定したポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度170百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	127,443百万円	130,908百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	149,315	146,380
差引額	21,871	15,471

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.623% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.606% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度6,159百万円、当連結会計年度4,850百万円)、別途積立金(前連結会計年度7,646百万円、当連結会計年度1,486百万円)、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度20,384百万円、当連結会計年度18,834百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度31百万円、当連結会計年度30百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	322百万円	328百万円
貸倒引当金	37	123
退職給付に係る負債	2,492	2,568
たな卸資産評価損	755	721
たな卸資産未実現損益	551	641
未払費用(賞与)	612	609
有価証券評価損	330	327
未払事業税	105	79
その他	1,647	1,665
繰延税金資産小計	6,854	7,066
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	328
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,589
評価性引当額小計	2,783	2,918
繰延税金資産合計	4,071	4,148
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	98	91
その他有価証券評価差額金	1,515	1,171
資産除去債務	6	5
海外現地法人留保金	688	763
持分法適用会社留保金	1,302	1,441
未収事業税	-	5
その他	28	33
繰延税金負債合計	3,639	3,511
繰延税金資産(負債)の純額	431	636

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	23	17	64	115	108	-	328
評価性引当額	23	17	64	115	108	-	328
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
評価性引当額	0.2	
連結消去による影響額	1.6	
親会社との税率差異	0.2	
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共通支配下の取引等

共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,265	23,700	103,965	12,896	116,862	-	116,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7	7	2,937	2,944	(2,944)	-
計	80,265	23,708	103,973	15,833	119,807	(2,944)	116,862
セグメント利益 又は損失()	4,659	1,130	3,529	1,005	4,534	106	4,640
セグメント資産	80,026	34,705	114,732	21,321	136,054	12,709	148,763
その他の項目							
減価償却費	1,062	714	1,777	272	2,049	-	2,049
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	781	3,606	4,388	299	4,687	-	4,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	79,210	27,362	106,573	10,832	117,405	-	117,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	2	3,114	3,116	(3,116)	-
計	79,210	27,365	106,575	13,946	120,522	(3,116)	117,405
セグメント利益 又は損失()	3,510	129	3,380	436	3,817	16	3,834
セグメント資産	85,863	36,168	122,032	19,029	141,061	9,662	150,724
その他の項目							
減価償却費	1,102	533	1,635	232	1,868	-	1,868
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	804	212	1,016	178	1,195	-	1,195

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	103,973	106,575
「その他」の区分の売上高	15,833	13,946
セグメント間取引消去	2,944	3,116
連結財務諸表の売上高	116,862	117,405

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,529	3,380
「その他」の区分の利益	1,005	436
セグメント間取引消去	106	16
連結財務諸表の営業利益	4,640	3,834

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,732	122,032
「その他」の区分の資産	21,321	19,029
全社資産(注)	13,097	10,046
セグメント間債権債務消去	387	383
連結財務諸表の資産合計	148,763	150,724

(注) 1. 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び有価証券)等でありま
す。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結
会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適
用した後の数値となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他の地域	合計
46,356	13,521	28,099	22,396	6,487	116,862

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,672	198	2,433	21,305

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他の地域	合計
49,298	14,198	22,432	23,710	7,765	117,405

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
18,178	205	2,381	20,765

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1	-	1

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

該当事項はありません。

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)ニューフレアテクノロジーであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	(株)ニューフレアテクノロジー	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	81,235	85,936
固定資産合計	13,156	14,171
流動負債合計	25,292	26,643
固定負債合計	2,946	1,113
純資産合計	66,152	72,351
売上高	41,163	57,320
税引前当期純利益	9,226	11,983
当期純利益	6,845	8,236

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,369円80銭	3,447円10銭
1株当たり当期純利益	207円83銭	169円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,334	83,197
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,334	83,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	24,136	24,135

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,016	4,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	5,016	4,079
期中平均株式数(千株)	24,137	24,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,090	10,090	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,300	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	31	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,300	0.55	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	74	-	2020年～2024年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,468	14,496	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	500	500	3,300
リース債務	26	24	18	4

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,913	59,450	85,758	117,405
税金等調整前四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	162	2,774	3,904	5,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	184	1,933	2,743	4,079
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.63	80.13	113.67	169.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.63	87.76	33.55	55.35

(注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,802	14,727
受取手形	1,363,381	1,369,909
売掛金	129,984	127,427
商品及び製品	3,213	6,607
仕掛品	17,792	21,524
原材料及び貯蔵品	32	30
短期貸付金	1332	1545
未収入金	12,979	12,822
その他	995	1,007
貸倒引当金	24	30
流動資産合計	80,489	81,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,333	8,848
機械及び装置	1,626	1,651
車両運搬具	13	22
工具、器具及び備品	326	312
土地	5,688	5,688
リース資産	27	21
建設仮勘定	66	103
有形固定資産合計	17,083	16,648
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	284	236
その他	40	57
無形固定資産合計	328	297
投資その他の資産		
投資有価証券	7,991	6,825
関係会社株式	6,728	7,128
関係会社出資金	1,450	1,450
長期貸付金	19	16
繰延税金資産	1,125	1,496
その他	319	1,265
貸倒引当金	63	331
投資その他の資産合計	17,573	17,851
固定資産合計	34,985	34,797
資産合計	115,474	116,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,927	2,069
買掛金	23,873	21,729
短期借入金	14,390	10,090
リース債務	10	6
未払金	69	74
未払費用	3,664	3,450
未払法人税等	617	163
前受金	3,269	6,117
製品保証引当金	503	497
その他	436	453
流動負債合計	48,762	44,651
固定負債		
長期借入金	-	4,300
リース債務	19	16
長期未払金	5	5
退職給付引当金	6,255	6,405
資産除去債務	50	51
固定負債合計	6,331	10,779
負債合計	55,093	55,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
資本剰余金合計	11,538	11,538
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	223	214
繰越利益剰余金	48,830	50,205
利益剰余金合計	49,054	50,420
自己株式	16,373	16,375
株主資本合計	56,703	58,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,673	2,871
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	3,676	2,871
純資産合計	60,380	60,939
負債純資産合計	115,474	116,369

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 89,678	2 85,579
売上原価	2 71,011	2 67,468
売上総利益	18,667	18,111
販売費及び一般管理費	1 18,018	1 18,271
営業利益又は営業損失()	649	160
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,448	3,241
その他	1,545	488
営業外収益合計	2 4,993	2 3,729
営業外費用		
支払利息	96	79
その他	456	343
営業外費用合計	552	423
経常利益	5,090	3,145
特別利益		
固定資産売却益	11	3
投資有価証券売却益	16	186
特別利益合計	27	189
特別損失		
固定資産処分損	103	18
減損損失	1	-
関係会社株式評価損	3 44	-
特別損失合計	148	18
税引前当期純利益	4,970	3,316
法人税、住民税及び事業税	680	225
法人税等調整額	288	25
法人税等合計	392	200
当期純利益	4,577	3,115

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	232	47,280	47,512	25,898	53,700
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					9	9	-		-
剰余金の配当						1,568	1,568		1,568
当期純利益						4,577	4,577		4,577
自己株式の取得								5	5
自己株式の消却			8,062	8,062		1,467	1,467	9,530	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8,062	8,062	9	1,550	1,541	9,524	3,003
当期末残高	12,484	11,538	-	11,538	223	48,830	49,054	16,373	56,703

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,210	1	3,212	56,913
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,568
当期純利益				4,577
自己株式の取得				5
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	0	464	464
当期変動額合計	463	0	464	3,467
当期末残高	3,673	2	3,676	60,380

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,484	11,538	-	11,538	223	48,830	49,054	16,373	56,703
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					8	8	-		-
剰余金の配当						1,749	1,749		1,749
当期純利益						3,115	3,115		3,115
自己株式の取得								2	2
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	8	1,374	1,366	2	1,363
当期末残高	12,484	11,538	-	11,538	214	50,205	50,420	16,375	58,067

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,673	2	3,676	60,380
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,749
当期純利益				3,115
自己株式の取得				2
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	802	2	805	805
当期変動額合計	802	2	805	558
当期末残高	2,871	0	2,871	60,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法を採用しております。

建物以外 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,863百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」737百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,125百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が737百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	10,796百万円	11,150百万円
短期金銭債務	2,090	1,524

2 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	641百万円	1,342百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	1,336百万円	981百万円
荷造運賃諸掛費	2,696	2,683
製品保証引当金繰入額	503	497
給料手当	5,711	5,694
減価償却費	432	410
貸倒引当金繰入額	0	288

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,668百万円	21,604百万円
仕入高	18,166	17,958
営業取引以外の取引による取引高	3,345	3,123

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社株式評価損は、非連結子会社であるTOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	388	12,210	11,821
合計	388	12,210	11,821

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	388	11,106	10,717
合計	388	11,106	10,717

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	6,339	6,739
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26百万円	107百万円
退職給付引当金	1,875	1,912
たな卸資産評価損	491	436
未払費用(賞与)	460	457
減価償却費	179	201
一括償却資産	49	48
製品保証引当金	150	148
有価証券評価損	1,544	1,537
その他	1,099	1,136
繰延税金資産小計	5,876	5,987
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,217
評価性引当額小計	3,132	3,217
繰延税金資産合計	2,743	2,769
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	95	91
その他有価証券評価差額金	1,514	1,171
資産除去債務	6	5
未収事業税	-	5
繰延ヘッジ損益	1	0
繰延税金負債合計	1,618	1,273
繰延税金資産(負債)の純額	1,125	1,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.0%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.0	25.9
評価性引当額	0.2	2.6
その他	5.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	6.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,333	77	0	561	8,848	22,756
	機械及び装置	1,626	438	68	345	1,651	19,623
	車両運搬具	13	20	0	11	22	215
	工具、器具及び備品	326	187	0	202	312	5,117
	土地	5,688	-	-	-	5,688	-
	リース資産	27	3	-	9	21	43
	建設仮勘定	66	759	723	-	103	-
	計	17,083	1,487	792	1,129	16,648	47,757
無形固定資産	借地権	3	-	-	-	3	-
	ソフトウェア	284	59	-	106	236	-
	その他の無形固定資産	40	75	59	-	57	-
	計	328	135	59	106	297	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津工場の生産設備等	431百万円
工具、器具及び備品	機械用木型・金型等	67百万円
建設仮勘定	沼津工場の生産設備及び機械用木型・金型等	489百万円
ソフトウェア	図面管理システムの更新等	40百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	沼津工場の生産設備及び機械用木型・金型等の完成に伴う振替	489百万円
-------	------------------------------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87	361	87	361
製品保証引当金	503	497	503	497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

2. 2018年5月16日開催の取締役会において、2018年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。